

放課後児童クラブ

令和5年度の入所者を募集します



利用方法別保育料など

1 月額の保育料、おやつ代・教材費

区分	学年	保育料①	おやつ代・教材費②	合計(①+②)
一般家庭	1人目	1～3年生	7,000円	9,000円
		4～6年生	6,000円	8,000円
	2人目	1～3年生	4,000円	6,000円
		4～6年生	2,000円	4,000円
ひとり親家庭	1人目	1～3年生	4,000円	6,000円
		4～6年生	2,000円	4,000円
	2人目	1～3年生	2,000円	4,000円
		4～6年生	1,000円	3,000円
3人目以降	1～6年生	無料		2,000円

※3人目以降は、対象要件を満たしている場合、無料

2 長期休暇保育料

受け入れ方法①＝上記1の金額に次の額を加算	
春休み(3・4月)、冬休み(12・1月)	月1,000円加算
夏休み(7月)	2,000円加算
夏休み(8月)	3,000円加算
受け入れ方法②＝次の額を徴収(おやつ代・教材費込み)	
春休み(3・4月)、冬休み(12・1月)	5,000円
夏休み(7・8月)	15,000円

3 一日預かり保育料(おやつ代・教材費込み)

月曜日から金曜日まで	700円
土曜日、長期休暇、休校日など	1,000円

※ひとり親家庭の1人目・2人目、一般家庭の2人目は半額。3人目以降は保育料無料で、おやつ代・教材費として1日あたり100円を徴収。

放課後児童クラブは、仕事などのため保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

各クラブは、市が運営主体に委託し、市の委託料と保護者から徴収する保育料などで運営しています。

問い合わせは子育て支援課子育て支援係(☎471150)

対象児童
小学校・義務教育学校(黒保根学園)の1年生～6年生
※令和5年度に在籍する児童

開所日・時間
月～金曜日 放課後～午後7時

土曜日、長期休暇、休校日など 午前7時30分～午後7時

閉所日
日曜日、祝日、お盆、年末年始、台風や大雪などの自然災害時、感染症などによる学校閉鎖時など

利用方法
次の1～3のいずれかを選択してください。

1 通年で利用する(長期休暇含む)

2 長期休暇のみ利用する
各クラブが、次のいずれかを選択し、受け入れます。
受け入れ方法① 長期休暇の該当する月の初日から末日まで受け入れ(例・夏休みは7月1日から8月31日まで)

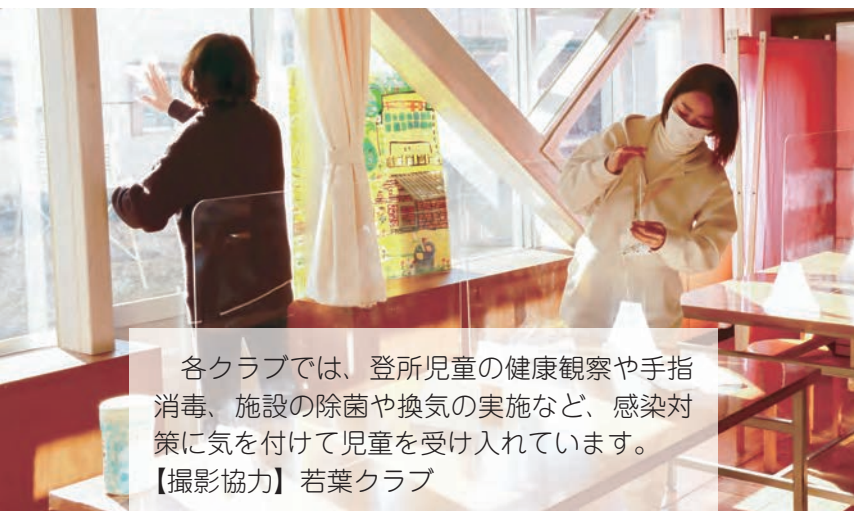
受け入れ方法② 終業式の日から始業式の日まで受け入れ

3 週・月に数回利用する(一時的な利用も含む)

※各クラブの判断により、実施していない場合があります。

申込方法
2月28日(火)までに、利用を希望するクラブに、直接入所申込書などを提出してください。入所申込用紙などは、各クラブと市ホームページにあります。

3月以降も各クラブで入所申し込みを受け付けますが、その場合、児童が加入する傷害保険の手続きなどに時間がかかるため、4月1日から入所できない場合があります。



各クラブでは、登所児童の健康観察や手指消毒、施設の除菌や換気の実施など、感染対策に気を付けて児童を受け入れています。

【撮影協力】若葉クラブ

放課後児童クラブ一覧

場所	クラブ名	電話番号
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607
東小	若葉クラブ	47-2663
相生小	あおぞらクラブ	53-8953
	えのきクラブ	52-0079
旧天沼幼稚園 (天沼小隣)	第1・2・3 あまぬま クラブ	54-6133
川内小	ニューたんばばクラブ	65-5252
神明小	のびのび・のびっ子ク ラブ	53-4116
広沢小	第1・2 広沢なかよし クラブ	55-1236
菱小	菱の実クラブ	47-1003
南小	南小学校第1・2 放課 後児童クラブ	22-7415
西小	かがやき放課後第1・ 2クラブ	47-6654
桜木小	さくらクラブ	55-0105
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020
梅田南小	清流クラブ	20-5017
新里東小	新里東小学校放課後児 童クラブ第1・2クラブ	74-6787
新里中央小	新里中央小学校放課後 児童クラブ第1・2クラブ	74-6786
新里北小	新里北小学校放課後児 童クラブ	74-6785
黒保根学園	黒保根学童クラブ	96-2201

支援員・補助員を募集しています

希望する人は、各クラブへ問い合わせいただくか、市の登録制度をご利用ください。問い合わせは子育て支援課子育て支援係（☎471150）

●募集条件

年齢要件 65歳未満の人
勤務場所 各クラブ
勤務日 月曜日から土曜日までの間の希望日
勤務時間 月曜日～金曜日：午後2時から7時までの間の希望時間帯、土曜日・長期休暇など：午前7時30分から午後7時までの間の希望時間帯
賃金 支援員：時給1080円、補助員（高校生・大学生など）：時給980円※昇給制度あり。一定の日数以上勤務した場合は、勤務年数などに応じて賞与を支給。

務した場合は、勤務年数などに
に就いて賞与を支給。
保険 労災保険に加入。勤務時間によっては、雇用保険や社会保険にも加入。
年次有給休暇 勤務時間や勤務日数に応じて付与
雇用契約 各クラブの運営主体と雇用契約を締結※支援員として雇用された場合は、放課後児童支援員認定資格研修の受講が必要

●登録制度とは

登録制度は、登録した人の希望勤務条件と各クラブの雇用条件が合った場合に、市がそのクラブを紹介する制度です。紹介後、当該クラブで面接などを行ったうえで勤務します。

子ども好きな人に、
ぴったりな職場です。



ます。登録すれば必ず雇用されるものではありません。
登録方法 登録票を直接、Eメールまたはファクシミリで子育て支援課（保健福祉会館1階、kosodate@city.kiryu.jp、ファクシミリ471151）へ。登録票は同課と市ホームページにあります。電話での聞き取りによる登録も行っています。